

ふるさとものづくり支援事業

【事業目的】

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が補助を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

【補助率】

補助対象経費の2/3以内（過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯は9/10以内）

【事業区分・補助上限額】

新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が補助を行うときに、必要な経費の規模に応じて財団が補助金を交付するA～Cタイプと、試作品完成後の本格的な商品化に向けた事業化や市場調査、販路開拓等に対して市町村が補助を行うときに、財団が補助金を交付するDタイプがあります。

[新商品開発に対する補助]

Aタイプ：補助上限額 1,000万円

Bタイプ：補助上限額 500万円

Cタイプ：補助上限額 100万円

[商品化に対する補助]

Dタイプ：補助上限額 200万円

【公募期間】

令和4年9月15日(木)～令和4年11月18日(金)

【補助対象期間】

令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)

【新商品開発例】



環境に優しく家庭洗濯可能な植物系再生繊維の開発



特産のきゅうりと地元の良質な水を使ったミード酒(蜂蜜酒)の開発



特産品の豚肉、野菜を使った食肉加工品の開発



廃棄されてしまう特産牛の牛脂を活用した石鹸の開発

【問い合わせ先】

一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団） 融資部企画調整課
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階

TEL：03-3263-5586 FAX：03-3263-5732 E-mail：kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

補助事業のイメージ図

